

平成30年度 第3回 横浜市介護保険運営協議会 議事要旨	
日 時	平成30年12月20日(木) 14:30~15:15
場 所	横浜市庁舎5階 関係機関執務室
出 席 者	山崎委員、中村(香)委員、小園委員、小林委員、辻委員、西田委員、山岸委員、山口委員、山田(初)委員、谷村委員、中村(美)委員、大竹委員、小倉委員、武安委員、長場委員、吉田委員 計16名
欠 席 者	柳井委員、延命委員、佐藤委員、山田(真)委員 計4名
開 催 形 態	公開(傍聴者1名・報道関係者0名)
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 認知症施策について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) よこはまシニアボランティアポイント事業の対象事業拡大について</p>
議 事	<p>1 議題</p> <p>(1) 認知症施策について</p> <p>(事務局)「資料1:第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(認知症施策抜粋)」を説明</p> <p>(大竹委員)民生委員として高齢者の定期訪問をしているが、認知症の疑いがあっても、本人や家族が否定し、対応できないことがあった。早期発見・早期対応は大切だが、本人や家族の協力がないと手の付けようがない。また、一人暮らしの人が多くなっており、表に出て多くの人と話すことがいと伝えるが、なかなか外へ出てきてくれない。居場所作りについて記載があるが、居場所を作っても、一人暮らしの人をサロンなどに連れ出すのはなかなか難しい。</p> <p>(小林委員)川崎市の大きな団地内で認知症カフェをやっている。独居の人が非常に多く、外へ連れ出すのが難しかった。連れ出すには、地道なチラシ配りと声掛け。一度来て二度目は来ないということもあるが、地道に来ていただくと居場所になる。居場所と役割、独居高齢者にとっては、色々な方と話をすることが非常に大事。地道だがその日に電話をかけ、今日何時からあるから来て、と伝えることで大分定着してきた。</p> <p>(谷村委員)皆様いろいろと工夫されていると思うが、どちらの問題も友達になるというスタンスが必要だと思う。また、本人や家族に(認知症であるという)自覚を持たせる必要はない。むしろその人と友達になって、その人の得意なことで手伝ってもらおうことを考えるということ。その人自身が何かの役に立つと自信を持ってもらう。病気ではないと思っけていても、困っていることはあるかもしれない。それを相談してくれればお手伝いできることがあるというのがひとつの考え方だと思う。</p>

(事務局) 地道に活動していただき、大変苦勞しておられるということがよくわかった。認知症ではないという方についての対応は難しいところかと思うが、横浜市では区、地域ケアプラザでまずはご相談を受け付けることになっている。民生委員の皆様はケアプラザにご相談等いただいていると思うが、引き続きケアプラザにご相談いただきたい。認知症初期集中支援チームなどもあるが、事前にカンファレンスなどを行うためすぐに行くというわけではない。皆様に工夫していただきながらご対応をお願いしたい。困っていることを見つけたときにはじめて介入できるということはあるかと思う。引き続き一緒に対応していきたい。

(西田委員) 認知症であることを告げることはあまり意味がない。高齢になれば身体的な衰えは確かにある。見守りというのは、行方不明時に対応するということだと思う。できるだけ外にという話があったが、あるデイサービスでは男女比が9：1で男性が多いと聞いた。そのデイサービスは午後に麻雀をするが、教える役は高齢男性。お願いをして役割を持ってということであれば、男性も出てきやすいのでは。鎌倉市では、認知症の方が行方不明になったとき、放送がある。どんな格好で、何歳くらいの人など。見つかった時も報告される。そのような声が耳に入ると、気にするようになる。行方不明になってしまう人は横浜市として人数はどれくらいあるのか、人数を教えてほしい。

(事務局) 認知症高齢者ネットワーク (SOS ネットワーク) に登録されている方は約 2,400 名。

(山岸委員) 身近で認知症を発症した方がいるが、その方はこれまで見守る側だったが、今はみんなが支えることで色々な活動ができる。誰かと交流・接触していれば、変化がわかる。それぞれプライドがあるから言われたくないし、医者に行って認知症とはっきり言われたくない。でも、いつもと違うなと仲間がわかる。健康な時に、いろいろな人との交流・接触をしていくことが重要。それが、認知症に限らず、色々な病気の予防になる。わたしが住んでいる旭区では、「あさひ安心安全かわら版」というものがあり、名前は出ないが、行方不明になった方の性別、年代、特徴、身長体重、外観、着ているもの、寄りそうなところ、それ以外にも認知症の人との接し方のポイントが1～2か月に1回程度メールで送信されている。

## 2 報告事項

(1) よこはまシニアボランティアポイント事業の対象事業拡大について

(事務局)「資料2：よこはまシニアボランティアポイント事業について」を説明。

(山崎会長) 病院や子育て関係まで事業を拡大したのは、かなり思い切った拡充だったと思う。年間 8,000 ポイント、8,000 円まで使っている方はどれくらいいるのか。

(事務局) 東京都稲城市がこの制度を始め、その1年後に横浜市が政令市で初めて取り組んだ。その際、稲城市は上限が 6,000 円で、後発の横浜市は上限 8,000 円にした。8,000 円の上限を超える方が多くいらしたため、そういう方に対してはポイントではなく商品でカバーできないかということで、野球の観戦チケットなどを抽選でお渡しすることも行ってきた。

(事務局) 8,000 円上限で換金されている方は、約 1,500 人。

(山崎会長) 8,000 円を仮に介護保険料に置き換えると、基準額の一月分以上になり、相当な重みのあるものになる。それから、地域支援事業費から支出されているが、総額はどれくらいか。

(事務局) 総額は、事業費としては約 8,000 万円。

(山崎会長) サービスBを事業の対象とするのは、ごく自然の成り行きと思える。まさにこういう人たちに入ってもらって展開するのがサービスBだと思っている。

(事務局) 両方の事業で相互に良いところが合わさる形で発展していければと思っている。

(事務局) サービスBというのは、住民主体のサービスで、住民の方々が少し虚弱な高齢者をケアするという仕組みであるため、相互扶助・相互連帯の思想に基づいて行っている。このボランティアポイントも、高齢者が高齢者に対して活動した際に、活動者にポイントが付与されるということで、お互いに同じ考え方の下で行っている事業である。

(山崎会長) ボランティアとして関わっているうちに、介護施設等の職員として関わるということも考えられるか。

(事務局) そういうこともあるかもしれないが、そこに繋がるかどうかは難しいかもしれない。

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料  資料 1 認知症施策について  資料 2 よこはまシニアボランティアポイント事業の対象事業拡大について  資料 3 横浜市の介護保険の実施状況</p> <p>2 特記事項  次回は、2月～3月に開催予定。開催場所は、後日お知らせ予定。</p>
----------------------------------	--